

平成30年度 第2回小松島市総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成30年12月18日（火）午前11時～正午
2. 場 所 小松島市教育委員会2階会議室
3. 出席者 濱田市長
森本教育委員，眞井教育委員，渡部教育委員，東根教育委員，吉岡教育長
4. 事務局 豊栖総務部長，石山教育次長，西照教育教育委員会参事，森田学校課長，
高瀬秘書政策課長，中村学校課主幹，児島教育政策課課長補佐，
露口秘書政策課課長補佐
5. 概 要
 - (1) 開会
 - (2) 協議報告事項
 - ①小学校再編に関する説明会等の結果報告について
 - ②小松島市学校再編基本計画について
 - (3) 閉会
6. 議事の経過 別紙のとおり

(豊栖総務部長) それではただ今から、「平成30年度第2回小松島市総合教育会議」を開催させていただきます。開催にあたりまして、濱田市長からご挨拶があります。

(濱田市長) みなさま、おはようございます。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今年度第2回目の総合教育会議となりました。前回は、いじめについて、皆様の経験も踏まえてのお話もたくさんいただきまして、あつてはならないいじめについて、また、重大事態の対応等について、共通認識が持てたのではないかと考えております。本日の議題は、今後、小松島市の小学校をどこに、どのような規模にしていくかなど、具体的な実施計画のもととなる学校再編の基本計画を議題としております。これまでも、この総合教育会議で何度も協議してきたことではありますが、いよいよ案をとって策定となりますので、次の実施計画にもつながるよう、皆様と有意義な議論を行いたいと考えております。みなさまからは、忌憚ないご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(豊栖総務部長) ありがとうございます。それではまず、資料のご確認をお願いしたいと思います。まず、「小松島市立学校再編基本計画」となっております冊子が1つと、「小松島市立小学校再編に関する地域住民説明会(報告)」という、2冊の冊子がお手元にありますでしょうか。ありがとうございます。それでは、本日の議題に入りたいと存じます。総合教育会議につきましては、設置要綱で規定しておりますとおり、主催が市長でございますので、以降の会議の進行を市長をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(濱田市長) それでは、進行していきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。では、さっそく、1つ目の事項、小学校再編に関する説明会等の結果報告について、教育政策課からお願いいたします。

(西照教育委員会参事) はい、それでは資料2点のうちの1つ、「小松島市立小学校再編に関する地域説明会(報告)」をお願いしたいと思います。

まず、表紙めくっていただきまして、目次をお願いいたします。最初に「Ⅰ 概要」、次にⅡとしてアンケート、それと当日のアンケート調査の結果についてでございまして、最後にⅢとして、別添資料ということで、小学校再編に関する地域住民説明会の11校区ごとの会議録、また、パブリックコメントの実施結果及び個別説明会の会議録の添付をいたしている資料でございます。

最初に、p2をお願いしたいと思います。地域住民説明会の概要ということでございますが、地域住民説明会においては、235名の方にご参加をいただくなかで、説明会当日配布いたしましたアンケート調査には214名の方に、ご協力をいただいたところでございます。

説明会当日、配布いたしましたアンケート調査につきましては、p4、p5をお願いしたいと思います。アンケート調査の内容につきましては、問1から問5までということで、設問項目は全部で11項目というふうになってございます。

問1から問3までは、お住まい、年齢、それと参加者のお子さんの状況を記載していただくと、問4では、基本計画(案)の7つの基本方針ごとに、「①賛成」「②おおむね賛成」「③あまり賛成できない」「④賛成できない」、この4つを選んでいただくことといたしまして、「あまり賛成できない」若しくは「賛成できない」場合につきましては、その理由を記入していただくことといたしております。また最後に、問5として、小学校再編についてご意見等を自由に記載していただける調査内容となっております。

このアンケート調査の集計・分析にあたりましては、前段申し上げました、基本計画(案)の7つの基本方針について、まずは「お子さんの就学状況」に着目した「賛成」「反対」等の関係をp6から、それと「回答された方の年齢」、アンケート調査を記入いただいた方の年齢に着目いたしました。「賛成」「反対」等の関係をp10から、それと、11小学校校区ごとの回答状況をp14から、それと7つの基本方針に対する反対意見をp25から、最後に、小学校再編についての自由意見といたしまして、p32以降に列記いたしておる、こういう資料でございます。

先ず、p6～p9をお願いしたいと思います。これにつきましては、アンケート調査の問3(お子さんの状況)を記載された方を基に、集計をいたしておるということでございますが、結果を集約いたしますと、このアンケート調査においては、基本方針7項目のうち、全体としては、「学校数は3校程度」の項目については、賛成する人の割合は全体の43%、反対する人の割合は全体の48%ということで、反対が賛成をわずかに上回っているという状況でございますが、それ以外の6項目については、7割程度の方、設間にもよりますが、66%から83%の方が「賛成」若しくは「おおむね賛成」との回答をいただいております、こういう状況でございます。

お子さんの状況をみますと、「未就学児」がいる方の回答については、「学校数は3校程度」の項目については、賛成する人の割合は36%、反対する人の割合は53%ということで、ここでも反対が賛成を上回っている状況でございますが、それ以外の6項目については、66%から88%の方が「賛成」もしくは「おおむね賛成」ということで、全体の回答より、「賛成」若しくは「おおむね賛成」の割合が高い傾向となっております。

また、参加された方が在校生の保護者の方、特に低学年ですけれども、「小学1・2年生」がいる方の回答では、全ての設間で、63%から89%の方が「賛成」若しくは「おおむね賛成」ということで、ここでは7つの基本方針全てに賛成の傾向ということが窺えるというところでございます。

次に、「回答者の年齢との関係」についてということで、p10～p13をお願いしたいと思います。回答者の年齢ごとの結果を集約いたしますと、「学校数は3校程度」に関しては、50歳代以外の方は、反対が賛成を上回っている状況でございますが、それ以外の6項目については、各年代とも賛成の割合が高いという状況になっております。

続いて、各校区ごとの回答状況をご覧いただきたいと思います。p14からp24でございます。校区ごとの状況を集約いたしますと、基本計画案で示している7項目のうち、特に、「学校数は3校程度」の項目については、現在の学校規模、これは比較的生徒数が多い学校、また極端に少ない学校を中心に、賛成の傾向が見られるということで、ここでも学校間、いわゆる学校区分によりますけれども、そういった傾向が出ているという状況でございます。

次に、いわゆる反対意見の理由ということで、これについてはp25からお願いいたします。具体には、7つの基本方針の設問に、「③あまり賛成できない」若しくは「④賛成できない」を選んだ方の賛成できない理由にございます。主に7つの基本方針のうちの3つを見ますと、計画期間に関するものでございます。「計画期間は、平成42年度を完了の目途とします。」、これが基本方針の1つの中身でございますが、これについて合計49件の反対意見が出てまして、そのうち最も多かった意見は「早く実施してほしい」というもので、20件のそういった意見がございました。

それと、p27をお願いします。これは、3校程度という学校数の設問でございますけれども、これにつきましては、反対意見、「3校では少ない」という意見が全体で55件あり、そのうち最も多かった意見は「校区が広がり通学が不安である」で、32件。また、一方では、「3校では多い」という意見も5件あり、そのうち4件が「3校程度といわず、2校で良いのではないか」という意見でありました。

続いて、p30をお願いします。これについては、通学方法及び安全性の確保をするといった基本方針に対する反対意見でございますが、通学距離に関する意見が全体で14件、通学支援に関する意見が13件、その他の意見のうち、予算や支援の具体性に関する意見もありまして、基本計画の時点ではですね、具体の通学支援のあり方、まだ明確に記載しておりませんが、学校数の減少とともに、校区の広がり通学支援に関する今後の不安といったところが顕著に出ているのではないかとこのところでございます。

最後に、p32からp35までをお願いしたいと思いますが、これについては、小学校再編についての自由意見についてでございます。また「Ⅲ別添資料」として、各11校区ごとの説明会の概要と、参加者から頂きました主な意見、それと事務局が回答した会議録を中心に取りまとめておりますので、後刻、ご覧いただけたらと思います。

それと、最後から5枚目、p36に相当するところにつきましては、パブリックコメントの実施結果、それと個別説明会の状況を資料としてお付けしております。「パブリックコメント」につきましては、意見募集期間(10月5日から29日)の間に、2名の方から6件のご意見をいただきました。いただきました6件のうち、5項目の意見に対しまして、教育委員会の見解・回答としておりますが、いただきました意見については、概ね学校再編については賛成であると、ただし、今後の詳細の計画に向けてということで、ご意見をいただいております。現時点における委員会の回答を公表している状況でございます。

こうしたことから、当該パブリックコメントによる基本計画案の修正・変更点は無いものとしたしておりますが、いただきましたご意見等に対しましては、今後の取り組みの参考にさせていただくことで、今後の再編に繋げてまいりたいと考えております。

それと資料の最後でございますが、「個別説明会」に関しましては、申込期間(9月5日から28日)中に1件の団体(小松島市学童保育連絡協議会)から申し込みがございまして、10月23日(火)19時30分から1時間程度、北小松島公民館で30名の協議会会員の皆様方との意見交換会を実施しております。

意見交換会の内容につきましては、主に、小学校再編後の学童保育クラブのあり方等、今現在回答できる範囲ということで、今後の学校再編によって学童保育クラブがどうなっていくのか、どうすることが必要なのかといったところを、意見交換しております。詳細については、個別説明会につきましても、別添資料として会議録等に添付しておりますので、ご確認していただけたらと思います。

以上が、小学校再編に関する説明会等の結果報告でございます。

(濱田市長) ありがとうございます。今の説明について、お一人ずつご意見・ご質問等をお願いしたいと思っております。学校数と報告書等々、皆さん一人一人からご意見を聞きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(森本委員) 11月の定例教育委員会でも、この説明を課長からお聞きしたんですけれども、家の方で詳しく読ませていただいたんですけれども、私の中で2つのことが浮かんできたんです。ここに書かれていること以外のことなんですけれども、今、「学校数が3校程度」ということで記載されておるんですけれども、そうすると誰もが考えるのは、旧の小松島市の方に2つ、それと新市というんですか、立江・坂野・和田島で1つというのを、皆さん頭の中で思い浮かべると思うんですけれども、そうしますと3つの新しい小学校が人数的に平均化されるんだろうと思うんですけれども、私の中で浮かんだのは小松島市がどう発展していくのだろうか。今、小松島の中心部のところの人口が減って、どこへ人口が増えていっているのだろうか。新開小学校があるところの人口がずっと増えていたりしておりますね。バイパスの方の通りの方に建物が増えて、向こうの方へ発展するんじゃないかなと思ったりもするわけですね。そうすると、3校では足りないんじゃないかなと思ったりもするわけですね。それと同時に、だから4校ができてもいいんじゃないかなと思ったりも、私の中ではしました。それとこれから準備を進めておる段階で、色々な問題が出てくようと思うんですけれども、学校を建てる場所等の確保が難しかったりして、どうしても3校は建てられないと、で、4校にしたいんだけど、4校にしたら1つ小さな学校ができるんじゃないだろうかと考えたわけですね。私の中でいつも思っておるのは、これは学校の教員をとして、教頭とか校長をしたり、あるいはカウンセリングをしたりしてきた中で、小さな学校も必要じゃないだろうか、人数的に1学年1学級の小さな学校も。どうして必要かといいますと、不登校の子ですね、たくさん対応してきました。で、大きな学校で、小学校の時に、いじめであったり、あるいは悩んだりして不登校になった子が再度立ち直って同じ学校へ行ける可能性というのかな、それができなくてよその学校に転校した子もおります。それで、市外へ出て行った子がいるわけなんですけれども、私が経験した中では、小学校の時、6年生で不登校になった子を大きな中学校へ入れたら、これはうちの子がまたいじめられるんじゃないだろうか、ということで、

小さな中学校へ行かせたいんだと。「校区外の申請をしてもいいんだらうか」という相談を受けました。その時に、「小さな学校の方で遠くなるけれども、行ったらどうですか」と勧め、その子は3年間、中学校で優秀な成績です。卒業して高等学校へ行った例があるわけですが、大人数の中で成長していく、そこがいい子供と、少人数の小さな学校で勉強したほうが頑張れる子とか、個性に応じたところがあるらうかと思うんで、そういう選択の余地を残しといてもいいかなと思ったりもしております。だから、基本的には3校でいいかなと思ってるんですけども、作っていく段階で、もし4校になるんだったら、小さな学校が1つぐらいできていいんじゃないかと、1学年1学級の学校が残ってもいいんじゃないかなと思ったりしておるところです。突飛なことを申しまして申し訳ないですが、以上です。

(眞井委員)

アンケート結果を見た感じでは、保護者の人っていうのは、たぶん3校になるって決まったら、「絶対嫌」っていう人は一人もいないと思うんですよ。ただ心配なのは、通学、ちょっと遠くになったりしたら、通学をどうするのかというのを皆さん心配されている人が多いと思うんです。だから、先に3校にするんだったら、遠くになった通学をどうするかっていう案を具体的に、スクールバスだったり、シャトルバスで常に回っているような感じにするとか、通学をどうするかっていうところを、具体的に「こうします」みたいなところを先に決めたらいいんじゃないかなと思うのと、さっき森本教育委員がおっしゃったように、地域ごとに、「この校区の子は新しいこの学校へ行きなさい」というんじゃないくて、それぞれが保護者さんの都合で、「私はこの校区やけど、こっちの小学校の方に行きたい」という風な選択ができるようにするのも1つの案なのかなと思います。例えば、お父さん、お母さんが仕事に行っている子の、近くの小学校の方に行ったら送り迎え、一緒についでに行けるとかあったりしていいのかなと思います。以上です。

(渡部委員)

先ほどの森本先生のご経験を踏まえたお言葉は、大変重く、「そうだな」と思うところが、やっぱり心の教育は大事だと思ったところなんですけど、やっぱり人口構成とか、一度学校が建つと何十年かはその状態でいきますので、人口が確実に減るという予測がある時点で、いろんな市の財政の面からも思うと、そういう細かいフォローをする学校もあればいいのだらうなって今すごく思ったのですが、私は2校に集約してでもそれぞれの中学校校区に1つずつ、財政をそこにつぎ込んで、防災等いろんなものに対応できるしっかりした学校を作り、さらに森本先生のおっしゃったような、そういう子に細かく対応できるような、フォローをするようなところも備えたようなどうか。今、学校はどうしても一斉のあれで、それぞれの個性に合わせてっていうのがやっぱり難しいですが、これからの対応としては、それぞれの、大勢の中では萎縮してしまう子とか、大勢の中で、いろんな人のいいところを吸収して育てていく子とか様々だらうと思うので、それぞれに対応できていくようなシステムに変わっていくことではないかなと、これからの教育の在り方っていうのが。この前、板野の研修センターで研修を受けた時に、「公平な個別指導」ということが私は印象が一番残りました。文科省から来ていただいた方の、「公平な個別指導を、これからの教育はすべきである」ということが、私はすごく印象に残って、「その通りだな」と、個性とか能力に応

じたような、具体的に「公平な個別」っていうのはどういうことなんだろうかと思ったけれど、なんとなく漠然と、これからの未来の教育のことを示唆した言葉ではないかなと思ったんです。だから、きちんとした学生に強い学校を、中学校単位でしっかりと学校を建てて、そういうところに対応できていくような、細やかな文科省の方針の示した教員の配置をうんと多くしてるところができてくればと思って、私は、3つも4つもいいとは思いますが、しっかりと2つというところで、思いました。

(東根委員) 大変難しい問題がのしかかっているんですが、私の中でもなかなか、はっきり100%こうという答えが出せない、難しい問題があるんですが、資料を見せていただいて、アンケートが素晴らしいというか、アンケート結果が示す通りだなと考えています。各校区の地域の方々は、思い入れがあると思うので、なかなか切り替えが難しいと思うんですが、こういうアンケート、それからパブリックコメントっていう、それぞれのご意見を、厳しいご意見もありますが、それに準ずるようなところもあって、非常に教育委員会の方々も思案されていることかなと思っています。当初、児童数の減少を挙げられているのも仕方ないのかなと思いましたが、先ほど、森本委員さんからもありましたが、やはり一人一人に対応するっていうのは大変難しいことですが、今後切り替えが必要な事項でもあるかなと思っています。なかなか100%の、これがいいとかっていうのは絶対ありえないことなんですが、それを如何に束ねて、納得ができるような方向が必要じゃないかなと思います。

(吉岡教育長) 3校程度という校数に関しての、皆さんの意見を聞いてるんですけど、2校であるとか、4校であるとか、中学校区の保護者であるとか、いろいろご発言いただいたんですけど、学校の状況からしたら、ちょうど今の11小学校で、学校訪問を今まさにしている状況なんです。ほとんどは、小規模校に等しい学校です。20人に満たない、15人前後の。本当にありがたいことに、授業参観をさせてもらったら、小規模校のメリットが、まさに先生方と子供たちの間で授業展開とかができているなという印象を持っています。願わくば、今のまま、そのまま残すっていうのが一番、これが子供にとって、そして大きい学校もあり小さい学校もあり、地元に通える、歩いて通える、そういう風なんが一番ではないですけど、それぞれの地域の説明会でも、年齢が上の方に応えられるものであろうと。今の状態が悪いんじゃないし、それなりに素晴らしい教育がされているんだから、それに越したことはないんですけども、将来の児童数の減少をみていって、更に規模が小さくなっていって、複式学級がある学校もない学校も出てくるっていったときには、やっぱり集約しなければならないということで、「3校程度」というお話、基本計画の案の中では「3校程度」という形で、複数学級ということで提示させてもらったと考えています。これに関しては、この「3校程度」っていうのはもちろん程度ですから、2もあれば3もあれば4もある。5っていうのまで含めるかは別にして、2校、3校、4校っていう、そういう可能性を秘めていますし、今後の実施計画の中に出てくると思うんですけど、もう明らかに、すぐに3つにする、2つにする、4つにするっていうんじゃないし、その計画する中で、いつがゴールかは別にして、将来的に2つになる、将来的に3つになる、将来的に4つになるという段階を追ったものを含めて、方向

性っていうのが実施計画の中では検討していかなければいけないんでないかなとは考えております。以上です。

(濱田市長) どうもありがとうございます。今、委員さんからも、地域住民説明会等々でもいただいたんで、それを踏まえて、次に小松島市の再編基本計画について、説明をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(西照教育委員会参事) 小松島市立学校再編に向けた基本計画案につきましては、地域住民説明会、アンケート調査、パブリックコメント、また、個別説明会の結果等を総合的に勘案いたしますと、先ほどの議論の中でも「学校数」、いろいろご教授いただきましたが、「学校数」の設問以外については、「賛成」の割合が非常に高いこと、それと今後の学校再編に最も影響があると思われ、就学前の子どもさんを持つ保護者の方の「賛成」の割合が、計画の中の方針については高いと、そういったことがございますので、現状の基本計画(案)については、一定のご理解をいただいていると考えてございます。反対数が賛成数を上回った「学校数」の設問に関しましては、先ほど教育長の方からもございましたが、現状の基本計画(案)では、「3校程度」と程度表示でございます。それと、最終的な「学校数」については、いろいろご意見等を踏まえまして、実施計画での対応が可能であるということ。それと、反対意見が多数ございました。「校区が広がることによって、通学が不安である」といったこととか、通学支援の仕方につきましては、これは先ほど眞井委員さんからもございましたが、実施計画との関連性もあるのかなど。そういったこともございますので、事務局といたしましては、平成30年1月22日にこの基本計画案を策定いたしておりますが、その基本計画案をもって、基本計画という風にしたいと。それで、お手元の基本計画の資料をご覧くださいと思いますが、この基本計画についてはですね、基本計画案の目次、それとP33にですね、基本計画案策定後の主な経緯ということで、先ほど来から報告書で説明をいたしました地域説明会、それとアンケート調査の提出数、それとパブリックコメント、個別説明会の概要を記載いたしまして、基本計画の制定についてはですね、本日、12月18日付けということで、この3点、当初の基本計画案に加筆をいたしまして、基本計画としたいと考えてございます。以上でございます。

(濱田市長) ありがとうございます。今の小松島市学校再編基本計画について、皆様からご意見を聞きたいと思っておりますので、森本先生の方からよろしくお願いいたします。

(森本委員) 今、西照課長からご説明がありましたですけども、この再編基本計画、これで私としてはいいんじゃないかなと思っております。

(眞井委員) はい、私の方も、特にこの再編計画についてはこれでいいと思います。

(渡部委員) はい、私も同じく、何もありません。

(東根委員) 私も特にありません。はい、上手くまとめられているようです。

(吉岡教育長) 私も特にありません。でも、振り返ってみたら本当に、教育委員会というか西照課長さん以下、現在は準備室ですけども、平成29年の当初から計画を練り尽くしていただいて、そして、確か10月であったと思いますけど、有識者会議、4回にわたっていろんなご意見いただいて、加筆・修正したものを案として、有識者会議の方からご提案いただき、その後、いろんな諸準備をして、地域住民説明会等を含め、個別説明会等々で案をとって成案に、という今日に至っております。長い時間をかけて、案になるようにしていただいた、内輪の話になるんですけど、担当課、現在の準備室の関係者の皆さんに、私は立场上御礼を申し上げたいと思います。これで終わりじゃなしに、これからが始まりで、次の具体的な場所の策定だけじゃなしに、実施の時期、説明会等では、「できるだけ早く」という風なご要望も多いようです。なかなか、それを受けてすぐにとすることは、いろんな問題点もあって難しいところもあるんですけども、次のステップである実施計画案の策定に向けて、またいろんな方のご意見をいただきながら、より良い実施計画案に繋げていっていただければと思っています。以上です。

(濱田市長) ありがとうございます。これで、基本計画が策定されたということで、進めさせていただきたいと思います。そして、今後の再編に向けたスケジュール、実際に小学校がどこにできるかできんか、そしてまた何校ぐらいで再編できるのか、それとか通学の、どういう風にして子供たちを安全に守るのか、そこらへんを踏まえての計画が決まったら、説明会に行つてどうしていくかなど、もしわかる範囲でできたら説明していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(西照教育委員会参事) 市長の方からは、今後の取り組みということでお話をいただきました。まず、基本計画策定後の喫緊の取り組みということで、本日付けで基本計画が策定できたといったことを、まずは市HPで、今日付けでお知らせさせていただくと。それと、来月の広報こまつしま1月号ではですね、基本計画の概要を改めて紙面でお知らせすると。その後ですね、この基本計画に基づいた詳細の実施計画の作業が入ることなんですけど、結果的には31年度中には、実施計画を策定したいなあということでございますが、その中身の話、実施計画案を作つてですね、それで同じような11校区での説明会。それと、当然アンケート調査もまた違った形で必要ではなからうかと。それとパブリックコメント。そういった結果を踏まえて、実施計画案を実施計画にするか否か、最後の判断に当然なるのかなと考えてございます。その実施計画の中身については、先ほど、眞井委員さんからもございましたが、通学支援をどういった形とするのかといった、現時点での通学支援の在り方、在り様、内容というのも当然のことながら、実施計画にはお示しをしていく必要があるんじゃないかと。やっぱり、11小学校を再編するというので、先ほども報告の中で説明させていただきましたが、反対意見の中には不安要素がたくさんございますので、そういった不安要素を解消するために必要なことっていうのは、いわゆる学校数・場所だけじゃなくてですね、実施

計画の中で可能な限り盛り込んでいく必要が当然あるのかなと、そういったことを想定しております。そういったことをするためには、我々委員会だけではなかなか非常に難しいところもございますので、市長部局とも年明け以降にですね、いろいろ協議を重ねていって、各課ごとの状況ですね、いろんな意味での状況確認と、できること・できないこと、そういった協議にも入っていきたいという風に考えてございます。今現時点では、そういった事務上のスケジュールということを予定しております。以上でございます。

(濱田市長)

ありがとうございます。なかなか実施計画の策定も、大変な労力が必要だと思いますが、よろしくをお願いします。

今回、小学校再編に関する説明会、それと小松島市学校再編計画について議題とさせていただきます。他に何かあれば。

それでは、無いようですので、本日の協議は終了しましたので、事務局にお返しいたします。

(豊栖総務部長)

それでは、市長、教育委員の皆様、本日はどうもお疲れ様でございました。ありがとうございました。本日の会議の議事録につきましては、この後事務局で作成いたしまして、決裁を経たのち、HPで公開するという形になっております。以上をもちまして、平成30年度第2回小松島市総合教育会議を閉会させていただきます。本日はどうもお疲れ様でございました。